

総務教育常任委員会資料

(令和4年8月19日)

〔件名〕

- ・ 令和4年度普通交付税（県分）の交付額の決定について
【財政課】・・・2
- ・ 令和3年度一般会計決算について
【財政課】・・・3
- ・ 令和4年度第1回鳥取県人権尊重の社会づくり協議会の開催結果
について
【人権・同和対策課】・・・8
- ・ 「拉致問題の早期解決を願うミニコンサート in 鳥取」の開催結果
について
【人権・同和対策課】・・・10

総 務 部

令和4年度普通交付税（県分）の交付額の決定について

令和4年8月19日
財 政 課

令和4年7月26日に閣議報告の上、令和4年度普通交付税が決定されました。
本県における県分の配分額等の概要は以下のとおりです。

＜交付決定額の増減分析＞

- 臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税は1,449億円となり、前年度に対して▲119億円となった（前年度との比較においては全国値▲17.3%に対して、本県は▲7.6%にとどまった）。
- なお、真水の普通交付税は1,418億円となり、前年度を上回る算定となった結果、臨時財政対策債発行可能額が31億円となり、制度創設（H13）以降、最少額となった。

（単位：億円）

	R4 交付決定	R3 交付決定	増減額 (R4-R3)	伸率
普通交付税額	1,418	1,398	+19	+1.4%
臨時財政対策債発行可能額	31	169	▲138	▲81.8%
合 計	1,449	1,568	▲119	▲7.6%

※端数処理の関係で合計と内訳が一致しない。

※令和3年度の数值は当初算定分であり、再算定分は含まない。

【主な増減理由】

（全国）

◆基準財政需要額（臨時財政対策債振替前） 2,014億円（▲38億円）（▲1.9%） ▲1.4%

既発債償還費の減に伴う公債費の減やR3年度の給与改定に伴う給与費の減などにより基準財政需要額は▲38億円（▲1.9%）となった。

＜主要要因＞	(R3)	(R4)	(増減)	(全国)
個別算定経費の減	1,427億円	→1,409億円	(▲18億円、▲1.3%)	▲1.0%
包括算定経費の減	187億円	→176億円	(▲11億円、▲5.7%)	▲7.1%
公債費の減	324億円	→315億円	(▲9億円、▲2.7%)	▲2.0%

（全国）

◆基準財政収入額 563億円（+80億円）（+16.6%） +18.5%

企業業績のコロナ禍前への回復等による法人事業税の増などにより、基準財政収入額が+80億円となった。

＜主要要因＞	(R3)	(R4)	(増減)	(全国)
法人事業税の増	61億円	→96億円	(+35億円、+57.6%)	+50.1%
特別法人事業譲与税の増	46億円	→79億円	(+33億円、+71.2%)	+75.0%

※基準財政収入額は、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、一定の方法により算定した額であり、実際の税収入とは異なる。

【参考】R4年度当初予算対比

（単位：億円）

	R4 交付決定	R4 当初予算額	増減額 (決定-予算)	伸率
普通交付税額	1,418	1,385	+33	+2.4%
臨時財政対策債発行可能額	31	53	▲22	▲41.8%
合 計	1,449	1,438	+11	+0.7%

令和3年度 一般会計決算について

令和4年8月19日
財 政 課

令和3年度一般会計は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を非常に大きく受けた決算となりました。

特に歳出では、医療・検査体制整備や県内経済回復に向けた事業者支援、生活者支援などを積極的に行ったことにより、前年度を168億円上回り、平井県政最大の歳出決算となりました。

また歳入では、県税が当初の想定を上回る伸びとなりコロナ禍前の水準に戻るとともに、新型コロナ対策に係る財政需要を反映して地方交付税が大きく増加した結果、前年度を154億円上回りました。

これらの結果、純剰余金である実質収支は82億円となりました。

財政調整型基金の残高は、前年度と同水準の273億円を確保しましたが、一方、地方債現在高は、6,280億円と依然として高い水準にあるなど、本県の財政運営は予断を許さない状況が続いています。

1 総括

(単位：百万円)

区 分	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	比較 (A)-(B)
歳入総額 (ア)	412,881	397,466	15,415
歳出総額 (イ)	401,120	384,359	16,761
歳入歳出差引額 (ア)-(イ)=(ウ)	11,761	13,107	▲ 1,346
翌年度へ繰越すべき財源 (エ)	3,603	3,032	571
実質収支 (純剰余金) (ウ)-(エ)	8,158	10,075	▲ 1,917
単年度収支 実質収支の前年度との差	▲ 1,917	7,242	▲ 9,159

2 その他

(単位：百万円)

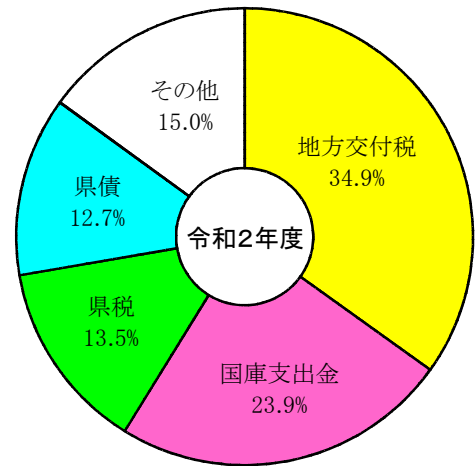
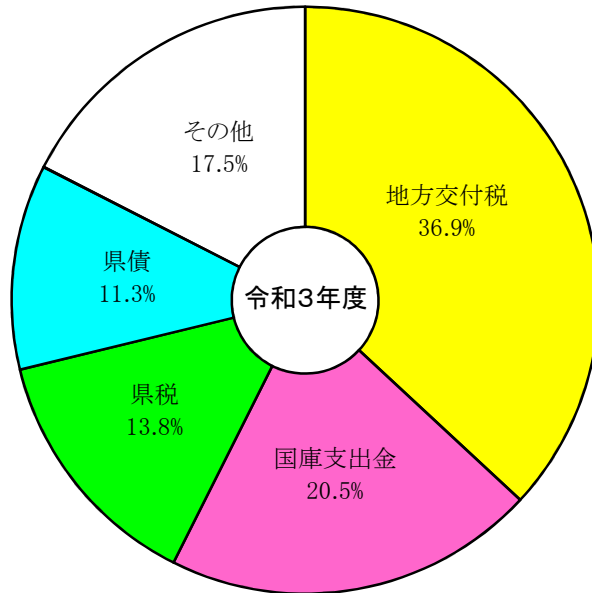
区 分	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	比較 (A)-(B)
財政調整型基金残高	27,251	27,217	34
地方債現在高 (一般会計ベース)	628,007	630,501	▲ 2,494
(臨時財政対策債)	267,032	271,990	▲ 4,958
(臨時財政対策債除き)	360,975	358,511	2,464

(注) 財政調整型基金とは、財政調整基金、県立公共施設等建設基金、減債基金、大規模事業基金及び長寿社会対策推進基金をいう。

歳入

(単位:百万円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
県 税	57,043	13.8	53,580	13.5	3,463	6.5
地方消費税清算金	26,444	6.4	24,366	6.1	2,078	8.5
地方譲与税	10,810	2.6	9,870	2.5	940	9.5
地方特例交付金	324	0.1	341	0.1	▲ 17	▲ 5.0
地方交付税	152,343	36.9	138,882	34.9	13,461	9.7
交通安全対策特別交付金	129	0.0	135	0.0	▲ 6	▲ 4.4
分担金及び負担金	816	0.2	821	0.2	▲ 5	▲ 0.6
使用料及び手数料	3,973	1.0	4,007	1.0	▲ 34	▲ 0.8
国庫支出金	84,632	20.5	95,075	23.9	▲ 10,443	▲ 11.0
財産収入	957	0.2	784	0.2	173	22.1
寄附金	482	0.1	639	0.2	▲ 157	▲ 24.6
繰入金	5,432	1.3	7,791	2.0	▲ 2,359	▲ 30.3
繰越金	13,107	3.2	4,083	1.0	9,024	221.0
諸収入	9,667	2.4	6,781	1.7	2,886	42.6
県 債	46,722	11.3	50,311	12.7	▲ 3,589	▲ 7.1
(うち臨時財政対策債)	16,923	4.1	10,523	2.6	6,400	60.8
合 計	412,881	100.0	397,466	100.0	15,415	3.9



《増減の主なもの》

《増減の主なもの》 (県税)		
法人二税	12,267 → 14,815	(+ 2,548)
地方消費税	10,305 → 10,965	(+ 660)
県民税配当割	407 → 641	(+ 234)
《増減の主なもの》 (地方消費税清算金)		
地方消費税清算金	24,366 → 26,444	(+ 2,078)
《増減の主なもの》 (地方譲与税)		
特別法人事業譲与税	8,161 → 9,028	(+ 867)
地方揮発油譲与税	1,531 → 1,595	(+ 64)
《増減の主なもの》 (地方交付税)		
普通交付税	135,758 → 148,945	(+ 13,187)
特別交付税	3,124 → 3,398	(+ 274)
《増減の主なもの》 (国庫支出金)		
新型コロナから立ち上る観光支援事業	0 → 989	(+ 989)
合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業	0 → 620	(+ 620)
地域高規格道路整備事業	4,530 → 2,974	(▲ 1,556)
新型コロナ緊急包括支援交付金	18,073 → 13,691	(▲ 4,382)
新型コロナ対応地方創生臨時交付金	15,733 → 10,762	(▲ 4,971)

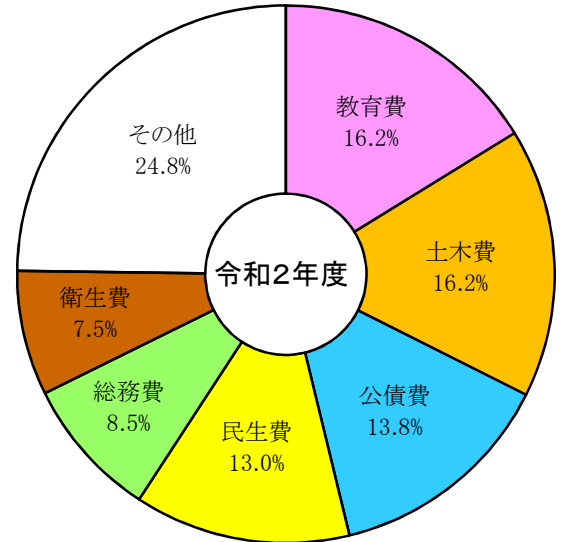
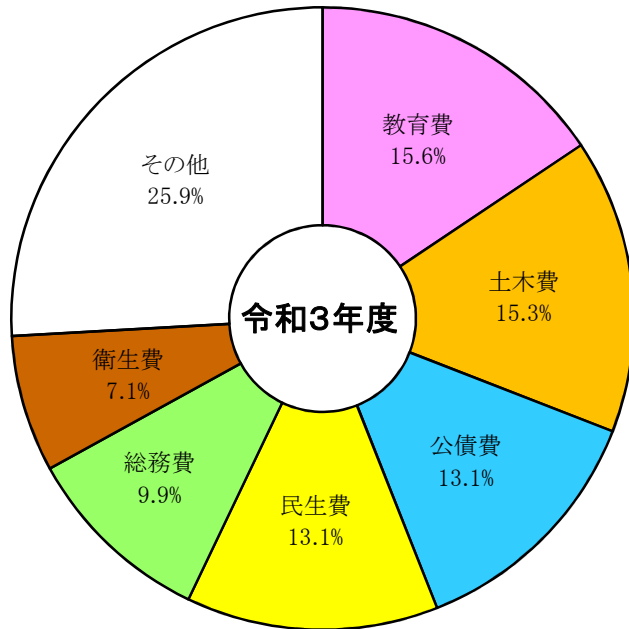
(単位:百万円)

《増減の主なもの》 (財産収入)		
県有財産売却収入	555 → 755	(+ 200)
《増減の主なもの》 (繰入金)		
新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金	0 → 1,826	(+ 1,826)
地域医療介護総合確保基金	1,234 → 1,653	(+ 419)
減債基金	5,300 → 0	(▲ 5,300)
《増減の主なもの》 (繰越金)		
繰越金	2,833 → 10,075	(+ 7,242)
《増減の主なもの》 (諸収入)		
地域総合整備資金償還金	0 → 2,100	(+ 2,100)
企業自立サポート事業(制度金融費)に係る補助	635 → 1,246	(+ 611)
《増減の主なもの》 (県債)		
臨時財政対策債	10,523 → 16,923	(+ 6,400)
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	3,690 → 2,426	(▲ 1,264)
行政改革推進債	2,094 → 0	(▲ 2,094)
一般単独事業債	10,216 → 7,845	(▲ 2,371)
減収補填債	3,425 → 0	(▲ 3,425)

歳出(目的別)

(単位:百万円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
議 会 費	873	0.2	845	0.2	28	3.3
総 務 費	39,716	9.9	32,540	8.5	7,176	22.1
民 生 費	52,386	13.1	50,106	13.0	2,280	4.6
衛 生 費	28,463	7.1	28,979	7.5	▲ 516	▲ 1.8
労 働 費	1,707	0.4	1,741	0.5	▲ 34	▲ 2.0
農 林 水 産 業 費	27,419	6.8	27,890	7.3	▲ 471	▲ 1.7
商 工 費	27,753	6.9	21,605	5.6	6,148	28.5
土 木 費	61,515	15.3	62,207	16.2	▲ 692	▲ 1.1
警 察 費	16,254	4.1	16,047	4.2	207	1.3
教 育 費	62,344	15.6	62,418	16.2	▲ 74	▲ 0.1
災 害 復 旧 費	2,771	0.7	2,405	0.6	366	15.2
公 債 費	52,711	13.1	53,004	13.8	▲ 293	▲ 0.6
諸 支 出 金	27,208	6.8	24,572	6.4	2,636	10.7
合 計	401,120	100.0	384,359	100.0	16,761	4.4



《増減の主なもの》

(単位:百万円)

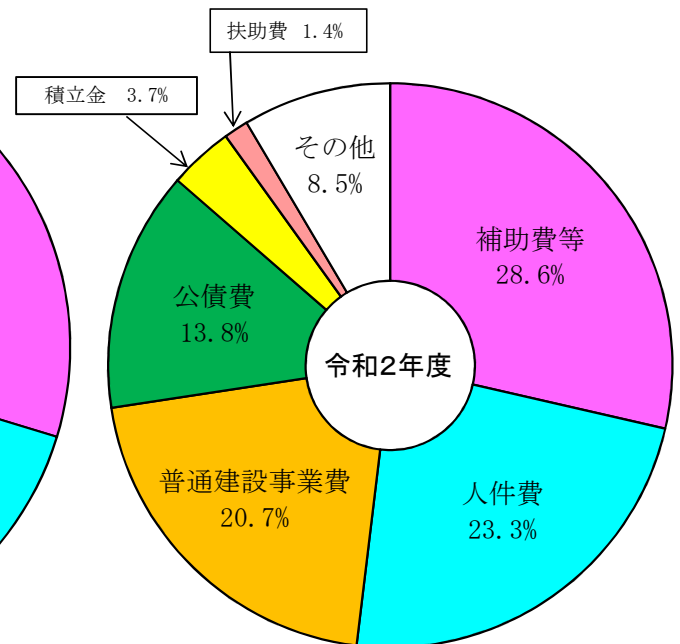
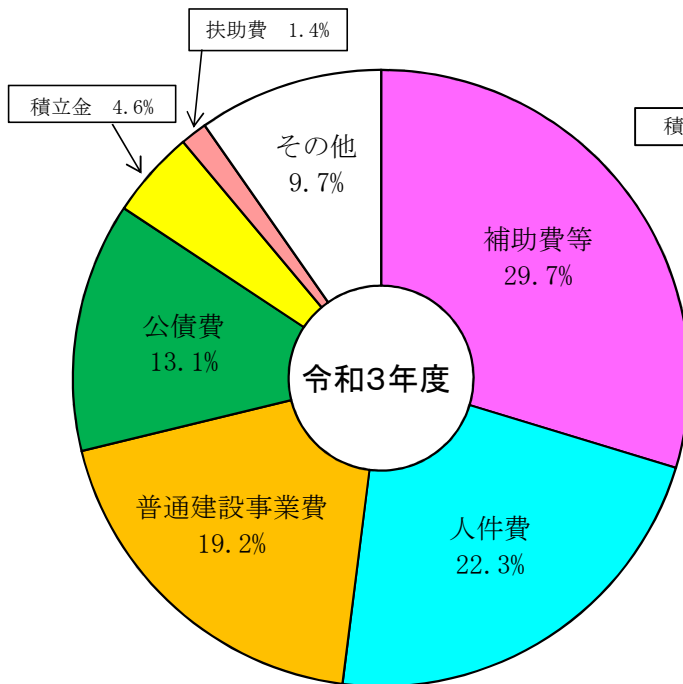
《総務費》	
臨時財政対策債償還基金費	0 → 5,000 (+ 5,000)
福祉保健部国庫返還金調整事業	275 → 3,250 (+ 2,975)
倉吉未来中心舞台照明・舞台機構設備等改修事業	183 → 1,237 (+ 1,054)
新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費活用事業	2,096 → 3,118 (+ 1,022)
防災行政無線一斉指令システム等更新事業	476 → 0 (▲ 476)
減債基金費	2,334 → 33 (▲ 2,301)
《民生費》	
後期高齢者医療制度財政支援事業	7,888 → 8,532 (+ 644)
地域医療介護総合確保基金造成事業(介護分野)	1,020 → 1,424 (+ 404)
生活福祉資金緊急貸付事業	2,771 → 3,106 (+ 335)
幼児教育無償化に向けた体制整備支援事業	204 → 5 (▲ 199)
児童養護施設米子聖園天使園老朽化改築補助事業	203 → 0 (▲ 203)
《衛生費》	
新型コロナウイルス感染症対策事業(宿泊療養運営等事業)	202 → 1,342 (+ 1,140)
新型コロナウイルス感染症検査体制整備事業	0 → 797 (+ 797)
新型コロナウイルス感染症医療環境整備等事業	15,479 → 11,057 (▲ 4,422)
《労働費》	
職業訓練事業費	289 → 260 (▲ 29)
《農林水産業費》	
合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業	0 → 627 (+ 627)
特定漁港漁場整備事業	1,589 → 2,142 (+ 553)
県営道整備交付金林道整備事業	99 → 442 (+ 343)
林業・木材産業強化総合対策事業	373 → 59 (▲ 314)
県営農地防災事業調査	808 → 429 (▲ 379)
漁業取締船「はやぶさ」代船建造事業	674 → 0 (▲ 674)

《商工費》	
新型コロナウイルスから立ち上がる観光支援事業	0 → 2,451 (+ 2,451)
新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金積立事業	8,666 → 9,800 (+ 1,134)
企業自立サポート事業(制度金融費)	1,737 → 2,843 (+ 1,106)
宿泊事業者新型コロナウイルス感染防止対策事業	0 → 502 (+ 502)
《土木費》	
直轄事業負担金	3,839 → 3,272 (▲ 567)
単県公共事業	6,173 → 5,468 (▲ 705)
一般公共事業	42,025 → 40,982 (▲ 1,043)
《教育費》	
ICT環境整備事業	1,003 → 1,357 (+ 354)
鳥取県におけるGIGAスクール構想推進事業	286 → 0 (▲ 286)
職員人件費	53,559 → 52,998 (▲ 561)
《災害復旧費》	
単独災害復旧事業費	85 → 694 (+ 609)
災害関連緊急砂防事業費	0 → 169 (+ 169)
治山施設災害復旧費	64 → 224 (+ 160)
建設災害復旧費	1,216 → 889 (▲ 327)
《公債費》	
元金	48,933 → 49,216 (+ 283)
利子	4,004 → 3,436 (▲ 568)
《諸支出金》	
地方消費税交付金	12,206 → 13,246 (+ 1,040)
地方消費税清算金	10,278 → 10,865 (+ 587)
法人事業税交付金	504 → 1,019 (+ 515)

歳出(性質別)

(単位:百万円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
人件費	89,645	22.3	89,404	23.3	241	0.3
扶助費	5,677	1.4	5,536	1.4	141	2.5
補助費等	119,094	29.7	109,892	28.6	9,202	8.4
普通建設事業費	76,824	19.2	79,413	20.7	▲ 2,589	▲ 3.3
補助事業(直轄含む)	60,862	15.2	62,662	16.3	▲ 1,800	▲ 2.9
単独事業	15,771	4.0	16,618	4.3	▲ 847	▲ 5.1
受託事業	191	0.0	133	0.0	58	43.6
災害復旧事業費	2,585	0.6	2,334	0.6	251	10.8
公債費	52,653	13.1	52,937	13.8	▲ 284	▲ 0.5
積立金	18,274	4.6	14,246	3.7	4,028	28.3
貸付金	1,539	0.4	1,545	0.4	▲ 6	▲ 0.4
その他の経費	34,829	8.7	29,052	7.5	5,777	19.9
合 計	401,120	100.0	384,359	100.0	16,761	4.4



《増減の主なもの》

(人件費)	
退職手当	8,901 → 9,069 (+ 168)
職員人件費(退職手当除く)	75,086 → 74,676 (▲ 410)
(補助費等)	
福祉保健部国庫返還金調整事業	275 → 3,250 (+ 2,975)
コロナ禍打破特別応援金	0 → 1,823 (+ 1,823)
新型コロナから立ち上がる観光支援事業	0 → 1,477 (+ 1,477)
企業自立サポート事業(制度金融費)	1,737 → 2,843 (+ 1,106)
地方消費税交付金	12,206 → 13,246 (+ 1,040)
新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業	0 → 707 (+ 707)
新型コロナウイルス感染症医療環境整備等事業	14,756 → 10,939 (▲ 3,817)
(普通建設事業費)	
倉吉未来中心舞台照明・舞台機構設備等改修事業	183 → 1,237 (+ 1,054)
合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業	0 → 627 (+ 627)
鳥取県産業成長応援補助金	558 → 986 (+ 428)
防災行政無線一斉指令システム等更新事業	476 → 0 (▲ 476)
直轄事業負担金	3,873 → 3,306 (▲ 567)
漁業取締船「はやぶさ」代船建造事業	674 → 0 (▲ 674)
単独公共事業	6,375 → 5,663 (▲ 712)
一般公共事業	52,440 → 51,438 (▲ 1,002)

(単位:百万円)

(災害復旧事業費)	
単独災害復旧事業費	85 → 694 (+ 609)
災害関連緊急砂防事業費	0 → 169 (+ 169)
治山施設災害復旧費	64 → 224 (+ 160)
建設災害復旧費	1,216 → 889 (▲ 327)
(公債費)	
元金	48,933 → 49,216 (+ 283)
利子	4,004 → 3,436 (▲ 568)
(積立金)	
臨時財政対策債償還基金	0 → 5,000 (+ 5,000)
新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金	8,666 → 9,800 (+ 1,134)
減債基金	2,334 → 33 (▲ 2,301)
(貸付金)	
分取造林促進費	40 → 96 (+ 56)
農業金融利子補給等総合支援事業	67 → 36 (▲ 31)
(その他の経費)	
新型コロナから立ち上がる観光支援事業	0 → 1,474 (+ 1,474)
新型コロナウイルス感染症対策事業(宿泊療養運営等事業)	202 → 1,342 (+ 1,140)
新型コロナウイルス感染症検査体制整備事業	0 → 537 (+ 537)

主な財政指標

1 公債費負担比率(普通会計)

区 分	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
本 県	25.4	22.7	23.3	23.2	24.2	23.7	24.3	24.5	24.2	23.0	20.0	18.0
全国都道府県	18.9	19.4	19.7	19.9	19.5	18.7	18.4	18.6	18.2	17.7	16.6	-

注) 公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいう。

2 経常収支比率(普通会計)

区 分	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
本 県	86.5	88.8	89.4	88.6	89.3	90.2	92.4	92.7	90.9	92.2	89.2	82.8
全国都道府県	91.9	94.9	94.6	93.0	93.0	93.4	94.3	94.2	93.0	93.2	94.4	-

注) 経常収支比率とは、歳出総額の中の経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合をいう。

3 財政力指数

区 分	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
本 県	0.26	0.26	0.24	0.24	0.24	0.25	0.27	0.27	0.28	0.28	0.29	0.27
全国都道府県	0.49	0.47	0.46	0.46	0.47	0.49	0.51	0.51	0.52	0.52	0.52	-

注) 財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を表す指標であり、基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合の過去3カ年の平均値をいう。

令和4年度第1回鳥取県人権尊重の社会づくり協議会の開催結果について

令和4年8月19日
人権・同和対策課

令和4年2月に改訂した「鳥取県人権施策基本方針（第4次改訂）」に係る具体的な施策の推進や施策評価（フォローアップ）等について、「鳥取県人権尊重の社会づくり協議会」を開催し意見交換を行いましたのでその結果について報告します。

1 令和4年度第1回鳥取県人権尊重の社会づくり協議会（※）の概要 ※条例に基づく附属機関

(1) 期 日 令和4年7月27日（水）13：30～15：10

(2) 出席者 委員17名/26名（欠席の委員も含めて事前に意見等を取りまとめた。）

(3) 協議事項

ア 鳥取県人権施策基本方針（第4次改訂）に係る具体的な施策の推進について

イ 主な具体的な施策の推進、施策評価（フォローアップ）に関する意見等

⇒ 基本方針に沿った具体的な施策の主要事業（令和4年度当初予算ベース）をとりまとめた「アクションプラン」に対する御意見を各委員から伺った。（アクションプランは別添参照）

(4) 委員からの主な意見

番号	分野	意見等
①	人権教育	基本方針の第4次改訂を踏まえて、教育委員会で現在、人権教育基本方針の第3次改訂の編集中。この中に新たに夜間中学の設立、情報モラルやメディアリテラシーなどについて追加、時点修正をしようと考えている。
②	デジタル社会	・子どもたちのSNSトラブルの防止で「とりのからあげ」を標語にして、子どもたちに伝え、保護者の方々に理解いただく取組をやっている。 ・インターネットはいろんな投稿が簡単にでき、実際に投稿されてしまうとたくさんの方が閲覧できる状態になって、重大な権利侵害になってしまうので、啓発活動をやっていただく必要がある。
③	同和問題（部落差別）	身元調査は、本当にしてはいけないと考えて行動できている人はあまりいない。身元調査や土地問題や或いは結婚差別に関わる問題と絡めてきちっとした啓発が必要だ。
④	男女共同参画	育休や時短勤務制度等を活用し、女性も男性も働きやすい環境をもっと進めていくためには、法律も絡めてやっていかなければならないと思う。
⑤	障がいのある人	・例えば、イベントへの参加など、親の選択で決まることが多く、障がいのある子ども自身の自己決定権が、きちっと確保されているのか。 ・特別支援学校では収入支出の計算や契約など卒業後のトラブルを未然に防ぐ対策をとってほしい。
⑥	子どもの人権	今年度からアドボカシー（意見表明支援）の制度が始まったが、一時保護中の子どもの世話をしている方などが、アドボカシーというものがよくわからないということもあるので、そのあたりの啓発が必要。
⑦	高齢者	老人クラブは30人を超えないと一つの組織として認めてもらえない。高齢者虐待防止という観点で情報を収集していく上でも、老人クラブの充実は必要と考えるので、制度を検討すべき時期に入っているのではと考える。
⑧	障がいのある人及び高齢者	成年後見において、相談支援体制の研修の一環として中長期的な計画を持って、本人の意思決定支援というところをしっかりと進めてほしい。
⑨	感染症等の病気	・感染症と病気に関わる人の人権の資料では、ハンセン病とコロナしか記載されていないが、HIV感染者や難病患者の人権も大切で、こちらもバランスよく記載して盛り込む必要がある。 ・ハンセン病について、県内の看護学校でも講座を持っていないところがあると認識しており、そういったところに働きかけが必要。

⑩	犯罪被害者	資料に犯罪被害者とその家族が「被害の回復」に向けて、とあるが、犯罪被害者やご遺族は元の気持ち、元の生活に戻らないので、その立場に配慮して文言を記載する必要がある。
⑪	その他(様々な人権)	出てきた問題を臨機応変に動いていけるような意識調査が必要では。

(5) 報告事項

- ア 人権尊重の社会づくり相談ネットワークの運用状況について
- イ 差別事象検討小委員会の開催概要について
- ウ 令和4年度差別事象検討小委員会の取組について

2 今後の予定

- 令和4年8月 協議会でいただいた意見を県担当部局へフィードバックし、鳥取県人権施策基本方針アクションプランを修正し、施策を推進する。
- 令和5年5月 令和5年度第1回鳥取県人権尊重の社会づくり協議会において、施策の点検、検討を行う。

参考1：人権施策基本方針の概要

(1) 位置付け

「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」に基づき策定する人権施策の基本となる方針。県の新たな計画策定や計画の改訂の際には、この基本方針を踏まえて人権尊重の視点を一層盛り込むこととし、各種計画に基づく施策は、この基本方針との整合性に留意することにより、人権施策を総合的に推進するもの。

(2) 経緯

- 平成8年7月 鳥取県人権尊重の社会づくり条例 制定 (全国の都道府県で初)
- 平成9年4月 鳥取県人権施策基本方針 策定
- 平成16年3月 // 第1次改訂
- 平成22年11月 // 第2次改訂
- 平成28年9月 // 第3次改訂
- 令和4年2月 // 第4次改訂

参考2：第4次改訂のポイント

基本理念に基づき、①条例改正に伴う見直しのほか、②人権意識調査結果の反映、③社会情勢の変化に伴う課題や法制度の整備等への対応を踏まえて必要な改訂を行う。

<p><基本理念> 「お互いの人権が尊重され誇りをもって生きることができる差別と偏見のない社会」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりが自己決定権に基づいて個性と能力を發揮(自己実現)する公平な機会が保障される社会の構築 ・人権侵害、差別をもたらす社会的要因の解消と一人ひとりの人権意識の高揚 ・すべての人の尊厳と社会参加が保障され、等しく社会の一員として尊重される社会の実現

(1) 条例改正に基づく構成の見直し

- 第3章 (新) 差別実態の解消に向けた施策
- 第4章 (新) 相談支援体制の充実
- 第5章 (新) 人権施策の推進に資する調査
- 第6章 (新) 共通して取り組む重要施策

(参考：第1章 基本的な考え方、第2章 人権教育・人権啓発の推進、第7章 分野別施策の推進、第8章 人権施策の推進体制)

(2) 社会情勢の変化

法制度の整備、インターネットやSNSの発達、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、複雑化・多様化する人権問題への対応を盛り込んだ。

(3) 鳥取県人権意識調査の結果の反映

鳥取県人権意識調査(令和2年5月)の結果で明らかになった、県民の人権に関する認識や差別実態による課題を抽出し、施策の基本的方向などに反映させた。

「拉致問題の早期解決を願うミニコンサート in 鳥取」の開催結果について

令和4年8月19日
人権・同和対策課

北朝鮮による拉致問題の早期解決を願うミニコンサートを開催しましたので、その概要を報告します。

1 「拉致問題の早期解決を願うミニコンサート in 鳥取」の概要

(1) 日時 令和4年7月23日(土) 12:00～13:20

(2) 会場 鳥取駅前商店街バード・ハット

(3) 内容

①公立鳥取環境大学アカペラ部(5名)が、さだまささんの「いのちの理由」などを披露

②シンガーソングライター 山口 采希(あやき)さん(※)によるライブ
北朝鮮拉致被害者の救出を願って作詞作曲された「空と海のむこう」
や横田めぐみさんが好きだった「翼をください」など計8曲を披露

※大阪出身のシンガーソングライター。ライブハウスにとどまらず、様々な場所で幅広くライブ活動を行っている。令和2年11月に開催した「国民のつどい」にも出演。

(4) 主催・後援

主催 鳥取県、北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟

後援 国立大学法人鳥取大学、公立鳥取環境大学、東部1市4町

2 ミニコンサートの開催状況等

(1) イベントの様子

当日は、約50名の方が来場され、最初に公立鳥取環境大学アカペラ部の歌唱があり、その後山口采希さんのライブが行われ、会場では来場者の拍手により盛り上がった。また、歌の合間には山口さんが北朝鮮拉致問題に対する思いを話され、来場者もその思いを深く聞き入っておられた。



<公立鳥取環境大学 アカペラ部>

(2) 出演者のメッセージ

○山口采希さん

- ・ブルーリボンをもらったことがきっかけで関心を持つようになった。
- ・調べれば調べるほど難しいことで目をふさいでしまいそうだったが、一人の国民として一人の命の尊い問題だとして、声をあげていくのが一番大切だと思った。
- ・知らない人にもっと北朝鮮(拉致問題)がどんなことか、いまだに悲しんでいる人がいると強く曲にして歌っている。
- ・御家族の前では心配りをしないといけないと心にありながらも、周りの私たちがしっかり希望を持って強く発信していかないといけないと思う。
- ・北朝鮮拉致問題は、国民一人一人の思いが解決につながっていくと思う。
- ・私ができることは、声をあげていくこと。

○公立鳥取環境大学アカペラ部

- ・中学や高校の社会の授業で触れたぐらいの浅い知識だったけど、こういったコンサートの機会を通して、少しでも多くの若者に知っていただけたらと思う。今回のコンサートがいききっかけになった。



<山口采希さん>

(3) 署名活動等

- ・当日、北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟の所属議員において、来場者、バード・ハットの通行人等への署名活動を実施され、連携して署名集め及びパンフレット配布等を行った。(署名72筆)

3 総括

コンサート開催により、拉致問題解決を願うメッセージを曲にのせて、来場者はもとより駅前商店街の通行人等へ届けることができた。特に、学生を含めた若者へ伝えられたことは世代を超えたメッセージの波及効果が期待できる。この願いを今後予定している「北朝鮮拉致問題シネマフォーラム(令和4年8月6日(土)開催予定を延期)」や「令和4年度国民のつどい(現在調整中)」につなげていく。